

<本学教員の逮捕について(お詫び)>

このたび、本学都市教養学部の准教授が、東京都迷惑行為防止条例違反(盗撮)の容疑で逮捕されました。本学の教員が、このような事件を起こし、大変遺憾に思っております。

事件の被害者、並びにその他多くの皆さまに、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

現在、事実確認を進めておりますが、事件の詳細を把握のうえ、本学の規則に基づき、当該教員に対し厳正に対処してまいります。

平成 23 年 8 月 26 日  
首都大学東京学長 原島文雄